

新型コロナウイルス感染症対策について（連絡）

長野高等学校定時制

1 基本的な感染症対策の徹底

- (1) 家庭と連携した朝・晩の検温及び風邪症状の確認（同居家族の体調確認等を含む）
- (2) こまめな手洗い（外から教室に入るとき、咳やくしゃみ・鼻をかんだとき、昼食の前後、掃除の後、トイレの後、共有のものを触ったとき、等）
- (3) 多くの生徒が触れる場所や共用の教材、教具、情報機器などの消毒
- (4) マスクの着用
- (5) 「三つの密」の回避
 - 1) 換気は少なくとも30分に1回窓を開けて行う。可能であれば常時窓を開ける。（空調使用時も換気が必要）
 - 2) 身体的距離の確保
座席の配置は、生徒の間にできるだけ2メートル（最低1メートル）の距離を確保し、対面としない。（身体的距離を確保するための工夫例）

2 登校における注意事項

- (1) 登校に際しては「健康チェックカード」に基づき体調確認をする。
- (2) 「健康チェックカード」を持参する。また「体温計」をできるだけ持参する。
- (3) 体調確認を忘れた生徒は、登校直後、持参した体温計で体調確認を行う。体温計を持参できない場合は、保健室で体温測定をする。
- (4) 毎朝、SHRにて「健康チェックカード」を提出し、健康確認を行う。
- (5) 登校できなかった場合（発熱等の風邪症状がある場合）は、結果的に感染症でないことが判明しても、欠席については出席停止扱いとするので、必ず自宅で療養して外出を極力控えるとともに、その旨を学校へ連絡する。
- (6) 公共交通機関を用いる際には友達同士であっても社会的距離を保ち、極力話をしない。また、できるだけ徒歩や自転車等を併用する。

3 学校における注意事項

- (1) 始業前、休み時間、放課後等の時間においても感染症対策を実行する。
- (2) 教室等での授業においては、換気のため窓の開放等の対応を行う。

- (3) 教室における生徒の間隔をできる限り広く取るほか、教職員の飛沫拡散防止に適切に配慮する。(例：フェイスシールド着用、ハンズフリー拡声器使用、生徒最前列と教卓の十分な距離確保、等)
- (4) 授業中は、エアコン使用中でも換気を行い、またその間にトイレに行くことを認め、休み時間に利用者が集中することを回避する。
- (5) 学校内だけでなく登下校時もマスクを着用する。マスク着用ができない場合は飛沫が飛ばない工夫をする。
- (6) こまめな手洗いを実践し、持参したハンカチ等でよくふき取る。
- (7) 清掃者の負担を軽減するため、生徒・教職員はビニール袋等を持参し、使用済みのマスクやティッシュ、飲食類の包装紙を自宅に持ち帰る。
- (8) 昼食時が最も飛沫感染等の懸念が高まるため、窓を開放し、対面はせず同方向を向いて、広い空間（中庭、廊下等）に分散し昼食をとる。できるだけ会話を控える。

4 授業における注意事項

- (1) 各教科担当の指示に従う。

5 給食における注意事項

- (1) 以下の事項を徹底する。
 - ・ 食事時はマスクを外すため、咳エチケットを行っていない場合と同じ対応をする。
 - ・ 食事前、食事（食器等の片付け）後の手洗いを徹底する。
 - ・ 対面での飲食を避け、食事中的会話は控える。
 - ・ 爪を切るなど清潔な手指で食事をする。
- (2) 給食の受け取りと片づけの工夫
 - ・ 並ぶ間隔（最低1 m）を空ける等、密集を避ける。
 - ・ 会話を控える。
- (3) その他
 - ・ 給食終了後、職員は机上（配膳台を含む）を消毒する。
 - ・ 手洗い時の混雑を避けるため、1年生は2階書道室前の手洗い場を、その他の学年は食堂入り口の手洗い場を使用する。

6 クラブ活動について

- (1) 当面、クラブ活動は実施しない。
- (2) 1年生の加入および活動は夏期休業以降に検討する。